

入 札（ 見 積 ） 執 行 調 書

入 札 （ 契 約 ） 結 果 書

年災		事項			契約	平成28年10月4日
工事番号	16-41320-0232		工 事 名	河川（住関）工事（橋梁下部）	着工	平成28年10月4日
入札執行年月日		平成28年9月14日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成29年7月21日
審 議 番 号		公所	000000	本庁		
路線・河川名		逢瀬川筋				予 定 価 格
工事箇所 自		郡山市若葉町地内				
至		大窪橋				146,950,200
工 事 概 要		橋梁下部工N＝1基 樋管工N＝1箇所				

業 者 コ ー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落札額（契約額）
100002277 （株）武田工務店	郡山市 桜木2－16－17		
	(1) 119,600,000	(2)	129,168,000
	(3)	(4)	
100002300 壁巢建設（株）			
	(1) 131,000,000	(2)	
	(3)	(4)	
100002515 三立土建（株） 郡山支店			
	(1) 130,000,000	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

(入札執行権者 県中地方振興局長 松崎 浩司)

(立会人職氏名)

工事番号	1 6 - 4 1 3 2 0 - 0 2 3 2	年 月 日	公 告	H28. 8. 5	落札者決定	H28. 9. 21	条件設定	地方審査委員会	H28. 7. 28	資格確認	地方審査委員会	
工 事 名	河川（住関）工事（橋梁下部）		開 札	H28. 9. 14				本庁審査委員会			本庁審査委員会	

No.	入札参加者	入札参加資格の確認結果										落札候補者の順位	入 札 結 果	備 考
	商号、名称又は特定建設工事共同企業体名	① 工事等請負有資格業者名簿に登録されている	② 施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当しない	③ 入札参加資格停止期間中でない	④ 会社更生手続又は民事再生手続中でない	⑤ 有効な経営事項審査を受けている	⑥ 格付要件	⑦ 地域要件	⑧ 公告に記載された企業の実績があるか	⑨ 公告に記載された配置予定技術者の実績があるか				
1	(株) 武田工務店	○	○	○	○	○	○	○	-	-		1	119, 600, 000	落札者
2	壁巢建設（株）												131, 000, 000	
3	三立土建（株）郡山支店											2	130, 000, 000	
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														

総合評価方式評価結果

工事種別 一般土木工事

工事執行権者 県中建設事務所長

工事番号	16-41320-0232	工事名	河川(住閑)工事(橋梁下部)				予定価格(円)	146,950,200	工期	291日間	開札予定日	平成28年 9月14日
路線河川名	逢瀬川筋	工事箇所	郡山市若葉町地内(大窪橋)		工事の概要		橋梁下部工 N=1 基 樋管工 N=1 箇所				技術審査日	平成28年 9月 8日

地域要件	県内	入札参加者の所在地等の評価対象地域	県中建設事務所管内
------	----	-------------------	-----------

入札参加者		価格以外の評価項目及び点数																												加算点 ＝ 加算点 (a)＋ 加算点 (b)							
		企業の技術力 (様式第6号(特別簡易型は様式第11号))						配置予定技術者の技術力 (様式第7号(特別簡易型は様式第11号))				企業の地域社会に対する貢献度(様式第8号(特別簡易型は様式第11号))														施工計画 適切性 (様式第9号)	加算点(a)	技術提案 〔標準型のみ〕 (様式第10号)									
		施工能力	工事成績	優良工事表彰	品質管理能力	技術者確保数		技術者資格保有年数	技術者継続教育	施工能力	工事成績	優良工事表彰	障がい者の雇用	安全管理	環境への配慮	県内業者活用	働く女性応援	仕事と生活	新分野進出	同一市町村実績	※地域要件と入札参加者の所在地により評価対象地域が異なる項目										技術提案の採否	10 or 20点	10 or 20点	加算点(b)			
						指定人数	技能士														選択項目(2項目)																
																					①災害対応 出勤実績	②協定締結	③新卒離職者雇用	④雇用の維持・確保	除雪維持補修												
入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)		2.0点	1.5点	—	—	—	—	—	—	0.5点	0.5点	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0点	1.0点	0.5点	0.5点	1.25点	1.25点	1.25点	1.25点	1.5点	10点								
県内企業・県外企業の別 (簡易型) 標準型		1.0点	1.0点	1.0点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	1.0点	1.0点	1.0点	0.5点	0.5点	0.5点	1.0点	0.5点	0.5点	1.0点	2.5点	2.5点	2.0点	1.0点	2.5点	2.5点	2.5点	2.5点	3.0点	10点								
(株)武田工務店 県内 [郡山市]		1.0	—	—	0.5		0.5	0.5		—	—	—	0.0	—	0.0	1.0	0.5	0.5	1.0	2.5	2.5	2.0	1.0	2.50				2.50	9.0	27.50					27.50		
壁巢建設(株) 県内 [郡山市]		1.0	1.0	—	0.0	0.5		0.5		1.0	1.0	—	0.0	0.5	0.0	1.0	0.0	0.0	—	2.5	2.5	2.0	1.0			2.50		2.50	6.0	25.50					25.50		
三立土建(株)郡山支店 県内 [郡山市]		1.0	—	—	0.0	0.5		0.5		1.0	—	—	0.5	0.5	0.0	1.0	0.5	0.5	1.0	2.5	2.5	2.0	1.0	2.50				3.00	6.0	26.50					26.50		
[]																													0.00					0.00			
[]																													0.00					0.00			
[]																													0.00					0.00			
[]																													0.00					0.00			
[]																													0.00					0.00			
[]																													0.00					0.00			
[]																													0.00					0.00			
[]																													0.00					0.00			
無効を除く参加者 3者合計		3.0	1.0	0.0	0.5	1.0	0.5	1.5	0.0	2.0	1.0	0.0	0.5	1.0	0.0	3.0	1.0	1.0	2.0	7.5	7.5	6.0	3.0	5.00	0.00	2.50	0.00	8.00	21.0	79.50		0.00	0.00	0.00	79.50		
無効を除く参加者 3者平均		1.00	0.33	0.00	0.17	0.33	0.17	0.50	0.00	0.67	0.33	0.00	0.17	0.33	0.00	1.00	0.33	0.33	0.67	2.50	2.50	2.00	1.00	1.67	0.00	0.83	0.00	2.67	7.00	26.50		0.00	0.00	0.00	26.50		

様式第2号附表(第8条関係)

施工計画の適切性に対する評価結果 (簡易型)

工事種別 一般土木工事

工事執行権者 県中建設事務所長

工事番号	16-41320-0232	工事名	河川(住関)工事(橋梁下部)	工事箇所	郡山市若葉町地内(大窪橋)	路線・河川名	逢瀬川筋
工事概要	橋梁下部工 N=1 基 樋管工 N=1 箇所						

入札参加者	施工計画の適切性 配点100点(総合評価方式における加算点配点10点)									総合評価方式における加算点	
	様式第9号(その1) 工事の工程表			様式第9号(その2) 工程、品質、出来形及び安全管理計画					合計		
	配点	50 点			50 点						
	項目	1 工程計画	2 工事実施に 当たっての留意点	3 特に優れている点	1 工程計画管理	2 品質管理計画	3 出来形管理計画	4 安全管理計画			5 特に優れている点
(株)武田工務店	30	15		10	10	10	15		90	9	
壁巢建設(株)	20	15		10	5	10	10	5	75	6	
三立土建(株)郡山支店	25	15		10	5	10	10		75	6	
—											
—											
—											
—											
—											
—											
—											
—											
—											

総合評価方式入札結果

工事種別 一般土木工事							工事執行権者 県中建設事務所長					
工事番号	16-41320-0232	工事名	河川(住関)工事(橋梁下部)		予定価格(円)	146,950,200	工 期	291日間		開札予定日	平成28年 9月14日	
路線河川名	逢瀬川筋	工事箇所	郡山市若葉町地内(大窪橋)	工事の概要	橋梁下部工 N=1 基 樋管工 N=1 箇所						技術審査日	平成28年 9月 8日

学識経験者の職・氏名				落札者決定基準				落札者の決定					
職業等		氏名		意見の適否		意見聴取月日		落札者決定の際の意見聴取		意見の適否		意見聴取月日	
平成28年度福島県総合評価委員会議(第3回)		別紙名簿のとおり		適		平成28年 6月27日		要 ・ 不要				平成 年 月 日	
						平成 年 月 日		要 ・ 不要				平成 年 月 日	

入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	標準点	加算点	標準点 +加算点 (A)	入札額 (円:税抜き) (B)	評価値算出価格 (円:税抜き) (C)	評価値 (A/C) × 10,000,000	順位	低価格入 札の該当	備 考
(株)武田工務店	郡山市	100	27.50	127.50	119,600,000	119,600,000	10.6605	1	—	落札者
壁巢建設(株)	郡山市	100	25.50	125.50	131,000,000	131,000,000	9.5801	3	—	
三立土建(株)郡山支店	郡山市	100	26.50	126.50	130,000,000	130,000,000	9.7307	2	—	
—	—	100	0.00	100.00			—	—	—	
—	—	100	0.00	100.00			—	—	—	
—	—	100	0.00	100.00			—	—	—	
—	—	100	0.00	100.00			—	—	—	
—	—	100	0.00	100.00			—	—	—	
—	—	100	0.00	100.00			—	—	—	
—	—	100	0.00	100.00			—	—	—	
—	—	100	0.00	100.00			—	—	—	
入札参加者 3者										

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。)第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則(昭和 39 年福島県規則第 17 号)第 246 条第 1 項の規定により公告する。

平成 28 年 8 月 5 日

福島県県中地方振興局長 松崎 浩司

1 入札に付する事項

工事番号	1 6 - 4 1 3 2 0 - 0 2 3 2	
工事名	河川(住関)工事(橋梁下部)	
工事箇所	郡山市若葉町地内 大窪橋 (逢瀬川筋)	
工事概要	橋梁下部工 N=1 基 樋管工 N=1 箇所	
完成期限	工期 291 日間	
予定価格	***円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。) 左の欄に金額の表示がない場合は、予定価格は契約締結後に公表する。	
最低制限価格	該当なし	・該当する場合は、施行令第 167 条の 10 第 2 項に基づき最低制限価格を設定する工事である。
総合評価方式	簡易型	・該当する場合は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 - なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当	・該当する場合は、施行令第 167 条の 10 の 2 第 2 項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事である。
施工体制事前提出方式	該当なし	・該当する場合は、福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当	・該当する場合は、電子入札対象工事である。 ・電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。 ・電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	・該当する場合は、電子閲覧対象工事である。 ・電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	・該当する場合は、この工事については、落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
再資源化等	該当	・該当する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札	復興 JV 以外	・該当する場合は、単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。
	復興 JV	・該当する場合は、単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第 3 項で規定する別に定めるものについて(平成 23 年 12 月 28 日付け 23 財第 1971 号通知(平成 25 年 9 月 3 日一部改正))における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	一般土木工事	・福島県平成 27・28 年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A	
許可業種	土木工事業	・建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件	県内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接 3 管内とは、県中建設事務所管内、県南建設事務所管内、南会津建設事務所管内又はいわき建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・管内とは、県中建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって福島県平成 27・28 年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
技術者の工事経験	必要なし	・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が 3,500 万円未満（建築一式工事の場合は 7,000 万円未満）になる場合は、専任を要しない。）工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JV の場合は、出資割合が 20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第 26 条第 1 項で規定する主任技術者又は同条第 2 項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事实績	必要なし	・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。
企業の工事規模実績	必要なし	・元請として、左の欄に表示した期間に、1 件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JV の場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は 1 件とみなす。
J R 近接工事	該当なし	・東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。）

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項 目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の閲覧等	平成28年8月5日（金）～ 平成28年8月30日（火）	電子閲覧システム
設計図書等の質問	平成28年8月5日（金）～ 平成28年8月18日（木）	郡山市清水台1丁目6番21号（山相郡山ビル8階） 福島県県中建設事務所総務部総務課 電話番号 024-935-1410 ファクシミリ 024-935-1407 電子メール kentuu.ken@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	平成28年8月22日（月）	福島県県中地方振興局出納室ホームページ ※入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付 （電子入札の場合）	平成28年8月29日（月）～ 平成28年8月30日（火）	電子入札の利用時間は、午前9時から午後5時まで（福島県の休日を定める条例（平成元年福島県条例第7号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）となります。
入札書等の提出	平成28年9月13日（火）	
開札	平成28年9月14日（水） 午前9時30分	開札は公開とする。 郡山市麓山1丁目1番1号 福島県郡山合同庁舎 出納室
落札者の決定 予定日	平成28年9月21日（水）	

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

(1) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象間接費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準（福島県土木部）に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

(2) 本工事は、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」(平成26年2月7日) (技術管理課HP: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/torikumi.html> 参照) を適用し積算している工事である。

(3) その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県中地方振興局出納室
 電話番号 024-935-1472
 ファクシミリ 024-935-1499
 電子メール kenchu.suito@pref.fukushima.lg.jp

〈参 考〉 提出する書類一覧表 (郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表)

提出書類	郵便入札の場合		電子入札対象工事の場合	
	外封筒	中封筒	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	○		○ (注1) (注2) (注3)	
入札書		○		システムに入力
見積内訳書		○		○
見積内訳総括表 (低入札価格調査事務処理要領様式第6号)		○		○ (注2)
工事費内訳書 (福島県施工体制事前提出方式試行要領様式1号) ※郵便入札の場合は同様式及び同様式を記録したCD-R (追記型コンパクトディスク)		—		—
下請工種内訳書 (福島県施工体制事前提出方式試行要領様式2号)		—		—

※ 封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。

※ 電子入札における留意点

(注1) 入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合 (技術提案書の提出がない場合) は任意のファイル (内容は問いません。) を資料として添付してください。

(注2) 添付するファイル (任意のファイルを添付する場合を除く。) を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。

(注3) 総合評価方式 (標準型) の場合、様式第9号 (その1～その4) 及び様式第10号の提出時期は、競争参加資格確認の翌日までになります。